

## 熊本県個人情報保護制度審議会議事録

1 日 時 平成27年1月22日(木) 午前10時から午前11時30分まで

2 場 所 熊本県庁行政棟本館 審議会室

3 出席者

審議会委員 衛藤会長 稲崎委員 澤田委員 孫委員 立石委員 浪本委員  
事務局 県政情報文書課 本田課長 新納審議員 永田主幹 山富主事  
情報企画課 島田情報企画監 有働主事

※取材あり(途中退席)、傍聴者なし

4 議事等

特定個人情報保護評価に係る第三者点検について

5 審議内容

会 長 それでは、本日の議事について、事務局から説明をお願いします。

事務局 まず、資料の確認からさせていただきます。  
<資料確認>

本日は、2月に予定している特定個人情報保護評価に係る第三者点検に向けて、評価書の記載事項の確認や、審査の観点等について、事務局から説明させていただきます。その後、委員の皆様から御意見、御質問等を伺い、第三者点検の実施に向けての準備が行えればと考えています。以上です。

会 長 それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 特定個人情報保護評価に係る第三者点検について

<資料1から3により説明>

会 長 今回の議事は特定個人情報保護評価に係る第三者点検についてということで、資料1から3により説明いただいたが、今の事務局からの説明を受けて、何か御意見、疑問質問等あれば、併せてお願いしたい。

事務局 一点追加で御説明申し上げたい。

今後の予定として、審査の観点に係るチェック表の作成を考えています。先ほど御説明差し上げたとおり、審査の観点として示されたポイントは大変多い。全項目評価書

についてどのようなチェックを行うかということについては、ここまでの説明のとおりであるが、事務局の方で確認可能な事項については、チェック表という形で、委員の皆様にお示ししたいと考えている。

また、事務局から実施機関に対して問い合わせた事項や、それに対する回答、さらに、委員の皆様からも事前に質問をいただければと考えており、それに対する実施機関からの回答等についても、チェック表の中に整理し、審査にあたって提示できればと考えている。

会 長 今説明のあったチェック表は、これから作成にとりかかるということか。

事務局 そうである。

会 長 資料2のA4の部分に示されている考慮事項、かなり詳しく挙げられており、細かく番号も振られているが、これらは、先ほど説明をうけた部分と対応しているということよろしいか。

事務局 そうである。

会 長 今の追加の事務局からの説明も含め、何か御意見、御質問等あるか。  
第三者点検に係る事前質問等というのは、今回のこの説明を受けての質問ということによいか。

事務局 本日の資料3として、現在パブコメ中の、住民基本台帳ネットワークシステムに係る事務の全項目評価書をお示している。説明の中で、詳しい記載内容の確認ということで、併せてご覧いただいたところだが、こちらの記載内容についても、御不明な点があれば、御質問いただければと思う。

また、審査の観点における考慮事項についても、ここの事項のこの部分をどう考えてよいか分からない等というようなことがあれば、お尋ねいただきたい。

澤田委員 こちらの資料3は、資料1及び資料2で示されているものの現物が既に作成されているものと考えてよろしいのか。

事務局 そうである。現在、既にホームページ等でも公開されている資料である。  
第三者点検に向けて御説明差し上げるに当たって、評価書の記載内容について具体的なイメージをもていただければと思って示したものである。

会 長 その他に何かあるか。

澤田委員 資料3を見ると膨大な量があり、作成される実施機関も大変なことと思う。作らなければならない項目数は、確か前回の説明の中で20ほどであったが、この数の記載項目を記載しなければならない事業数はどれくらいあるのか。

事務局 前回、審議会資料でお示したのが、個人番号を利用するシステム等に係る事務が26あり、その中で、御説明申し上げた第三者点検を実施することとなる全項目評価を行うべきものは、住民基本台帳ネットワークシステムとくまもと県税システムの2つを予定している。

くまもと県税システムについては、点検を行う時期が確定しておらず、新年度になると考えている。

会 長 他に質問等はよろしいか。

各委員 (質問等なし)

会 長 それでは、本日の議事については、以上で終了とする。  
事務局から何か連絡等あるか。

事務局 次回の審議会について申し上げる。次回の審議会では、第三者点検の実施と、防犯カメラ等案件について審議をお願いする予定である。日程は、2月27日(金)13:30からの開催を予定している。

改めて開催通知等を送付させていただく。よろしく願います。

また、先ほど触れさせていただいたとおり、2月審議会における第三者点検の実施に向けて、事務局において事前質問等の整理をさせていただきたいと考えている。本日の資料をお持ち帰りいただき、評価書の記載内容や審査の観点に係る質問等があれば、2月6日までに事務局へ御連絡いただければと思う。

それを受け、事務局から実施機関等に確認を行い、審査の観点に係るチェック表を作成し、次回審議会において委員の皆様にお示しした上で、第三者点検を行えればと考えている。以上である。

会 長 それでは、本日の審議会はこれをもって終了する。